

第5次綾部市総合計画
基本計画

計画推進のために

1	開かれた市政の推進	166
2	効果的な行政運営	168
3	健全な財政運営	170
4	広域連携の推進	172

1 開かれた市政の推進

現況と課題

現況

- 多様化・複雑化した地域課題や市民ニーズに的確に対応するために、市民、*NPO、企業、行政などの多様な主体が協働してまちづくりを担う活動が活発に行われています。
- 綾部市においても、子育て支援、高齢者支援、環境保全、防災等の地域課題に対して、集落や地区単位で形成されてきた自治会など地域*コミュニティのほかに、NPO、ボランティア、企業などでも積極的にかかわろうとする動きが現れており、今後のまちづくりを担う重要な主体となってきています。
- 市の基本的な政策等に係る*パブリック・コメント制度の実施や審議会委員等の市民公募など、様々な手法を通して市政への市民参画を推進しています。
- 広報紙やホームページ等で様々な情報を提供するなど、広報・広聴活動の充実に努めています。
- 文書管理システムを導入して行政文書の電子化を進めるとともに、*情報公開条例や*個人情報保護条例に基づき積極的に行政文書の公開を行っています。

課題

- 公正で透明な市政運営の実現と行政の説明責任を果たすため、政策形成の計画段階からの積極的な情報提供と情報公開を推進する必要があります。

■情報公開制度の状況

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公文書開示件数		9件	2件	1件	0件	22件

■各審議会における公募委員の状況

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
公募委員の占める割合		—	2.2%	0.0%	0.1%	0.3%

NPO:利益を目的としない組織・団体。Non Profit Organizationの略。

コミュニティ:地域社会、共同生活体

パブリック・コメント制度:国や地方自治体において基本的な政策を定める場合に、事前に内容を公表し、広く住民に意見や提言等を求め、それらを政策に反映できるかどうか検討した上で決定する制度。

情報公開条例:市が保有する公文書の開示請求手続等を定めた条例。

個人情報保護条例:市が保有する個人情報を適正に取り扱うために必要なルールを定めた条例。

施策の目標

- ◆多様な広報媒体を活用し市政情報を正確に発信するとともに、情報公開制度と個人情報保護制度の適切な運用に努め、市民の意見を的確に反映できる市政運営を目指します。

計画

広報・広聴活動の充実

- 行政情報を迅速に市民に提供するため、ホームページを積極的に活用するとともに、市民に親しまれる広報紙づくりに努めます。
- *コミュニティFM放送など地域のメディアを身近な情報源として活用し、行政情報や災害情報など積極的な情報提供に努めます。
- 綾部市の魅力を全国に広くPRするため、多様な広報手段について検討を進めます。
- テレビ、ラジオ、新聞など身近で多様なメディアを積極的に活用し、情報提供や市のPRに努めます。
- 市政に対する市民の理解を深めるため、*出前講座の活用を促進します。
- 市民から寄せられた意見、提案、要望などを速やかに市政に反映させる体制づくりに努めます。

情報公開及び個人情報保護の徹底

- 行政情報コーナーにより、行政資料や市政情報を提供し情報の共有化を図ります。
- 市民の個人情報を適正に管理するとともに、開示や訂正等の権利を保障し、個人情報保護の徹底を図ります。
- 市が保有する情報は、原則公開するとともに、積極的な情報提供の拡大に努めます。

市民参画機会の拡大

- 各種委員会委員の公募や*パブリック・コメントの実施など、市民の市政への参画機会の拡大に努めます。

目標とする指標

	基準値(平成21年度)	目標値(平成27年度)
コミュニティFM放送局行政情報提供件数(年間)	1,033件	1,100件
情報公開・個人情報保護制度ウェブサイト情報数(年間)	6,009件	8,000件

コミュニティFM放送:地域に密着したきめ細かな情報を提供する出力の小さいFM放送。

出前講座:市の職員が直接地域や団体に出向き、施策等について説明や報告、意見交換などを行う制度。

2 効果的な行政運営

現況と課題

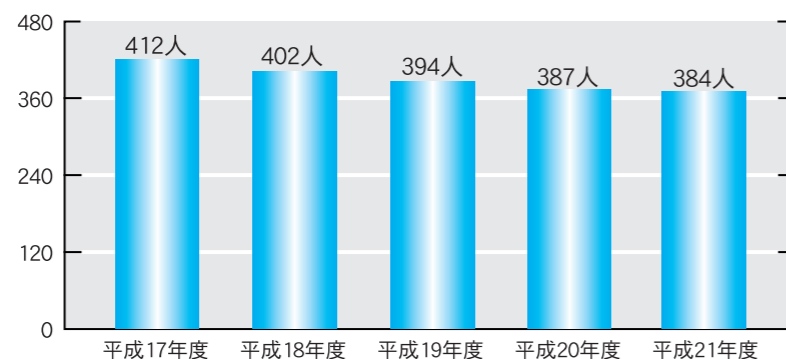
現況

- 本格的な地域主権時代の到来と高度化・多様化する行政需要に対応していくため、行政コストの削減と住民サービスの更なる充実が求められています。
- 綾部市では、平成22年4月1日現在の職員数が376人となり、広範な市民のニーズに対応できる少数精鋭の職員体制を構築してきました。また、係制の廃止による担当制の導入や短期集中業務に対するプロジェクトチームの編成などにも取り組んでいます。
- ^{*}行政評価制度による事務事業の見直しを行い、より効率的な行政サービスの提供に努めています。
- 基幹業務支援システム、財務会計システム、文書管理システムなどを導入し、行政事務の電子化を推進しています。

課題

- 限られた人的資源の中で、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、職員の能力向上や事務事業の見直しなどを積極的に推進する必要があります。

■職員数の状況



行政評価: 市が実施する事務事業について、客観的な指標を用いながら、有効性や効率性を評価することで、事務事業の改善方法を検討する手法。

施策の目標

- ◆職員能力の向上、^{*}行政評価制度等を推進し、効率的かつ効果的な行政運営体制の構築を図り、市民サービスの向上と適正な行政運営を目指します。

計画

行政組織の効率化・職員の能力向上

- 市民のニーズに柔軟かつ迅速に対応することができる組織機構の構築に努めます。
- 複雑・多様化する行政需要に対応するため、部課の枠を越えたプロジェクトチームの編成など、組織の弾力的な運用に努めます。
- 適切な定員管理と効率的な人員配置に努めます。
- 適正な^{*}勤務評定を行うとともに、適材適所の人材配置に努めます。
- 各種研修を通じて職員の政策形成能力の向上に努めます。

業務運営の効率化

- ^{*}行政評価の実施等により施策や事業の見直しを行い、効率的で効果的な施策の展開を図ります。
- 主要かつ政策的な事業について、必要度や優先度の検証や選択と重点化等による計画的な実施に努めます。
- 行政事務の電子化について、導入システムに対する職員の習熟を図り、セキュリティに配慮しながら、内部事務の高度化、迅速化に努めます。

民間委託の導入

- 民間等のノウハウをいかし、^{*}指定管理の管理運営に関する質の向上を図ります。
- 行政責任の確保に留意する中で、民間委託を検討し、低コストで質の高い行政サービスの提供を図ります。
- ^{*}NPO法人、市民団体、ボランティア団体などとの協働によるまちづくりを推進します。

市民サービスの向上

- 市税等について、納付窓口・手法の拡大を検討します。
- 上林地域振興支援センターにおいて、証明書の発行など各種行政サービスの向上に努めます。

勤務評定: 職員の勤務成績を統一的に評価し、人事管理上の基礎資料とするもの。

指定管理: 地方公共団体から公の施設の管理を委託されること。

NPO法人: 特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うために設立された法人。

3 健全な財政運営

現況と課題

現況

- これまで数次にわたる行財政健全化の取組により、健全財政の確保に努めてきましたが、現下の経済情勢や高齢社会の進行などの状況が続く中で、市税等の一般財源の大幅な伸びは期待できず、地方交付税についても先行き不透明であることから厳しい財政運営を強いられています。
- 平成21年度普通会計決算においては、38年連続して黒字を確保するとともに、持続可能な財政運営に心掛け、引き続き、借金体質からの脱却に努めた結果、7年連続して市債残高は減少しています。
- 京都府及び府内全市町村で設立した^{*}広域連合京都地方税機構を通じ、滞納案件に対する徴収業務の共同処理を行っています。

課題

- 「入るを量って出ざるを制す」という基本姿勢に立ち、身の丈にあった財政運営に努めるとともに、最少の経費で最大の効果が得られるよう、限られた財源の効率的、重点的配分を行っていく必要があります。

■決算収支状況（普通会計）

区分	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳入決算額		16,078,862千円	15,385,230千円	14,549,701千円	14,903,463千円	16,097,819千円
歳出決算額		15,884,936千円	15,278,943千円	14,504,763千円	14,800,825千円	15,864,989千円
歳入歳出差引		193,926千円	106,287千円	44,938千円	102,638千円	232,830千円
実質収支		146,221千円	40,997千円	43,778千円	56,445千円	84,519千円
積立金現在高		4,668,373千円	4,702,483千円	4,857,081千円	4,847,550千円	4,697,137千円
うち財政調整基金		1,655,893千円	1,806,024千円	1,856,873千円	1,979,907千円	2,043,685千円
地方債現在高		18,262,459千円	17,493,370千円	16,449,404千円	14,987,416千円	13,760,612千円
地方債発行額		1,013,300千円	968,400千円	720,700千円	401,600千円	655,500千円
普通建設事業費		1,441,513千円	1,773,116千円	940,896千円	822,300千円	1,850,493千円
市税		4,351,462千円	4,655,304千円	4,966,056千円	4,949,601千円	4,599,029千円
地方交付税		4,577,523千円	4,120,217千円	3,776,062千円	4,166,733千円	4,363,125千円
経常収支比率		89.7%	89.9%	91.9%	89.3%	88.5%
公債費		2,025,459千円	2,107,276千円	2,104,031千円	2,169,088千円	2,149,473千円
実質公債費比率(3か年平均)		20.6%	22.2%	21.1%	22.5%	20.6%
財政力指数(3か年平均)		0.476	0.503	0.536	0.553	0.546

^{*}広域連合京都地方税機構：京都府と府内25市町村(京都市を除く)の税業務を共同して行い、納税者の利便性向上を図りながら、より一層の公平・公正な税務行政の実現を目指す広域連合。

施策の目標

- ◆地域主権など社会情勢のめまぐるしい変化に対応しながら、増大する行政需要に着実に対応していくため、市税を始めとする自主財源の安定的な確保に努め、予算配分の効率化・重点化を図るとともに、後年度負担を考慮した長期的視野を持ち、計画的で健全な財政運営を目指します。

計画

健全財政の推進

- 将来的な財政収支の見通しを立て、計画的な財政運営を行います。
- 最少の経費で最大の効果が得られるよう、現状の的確な把握とコスト意識を持った予算の重点的かつ効率的な配分を行います。
- 財政状況を広報紙やホームページなどでわかりやすく公表します。
- 将来負担額の内容を的確に把握することにより、今後の財政負担を踏まえた安定的な財政運営を行います。

自主財源の確保

- 地方の行政課題に対応して国の地方財政措置が適切に講じられるよう働きかけ、権限移譲、地域主権に見合った財源の確保に努めます。
- 適正な受益者負担を図るため、使用料や手数料等の見直しを検討します。
- 徴収業務の強化や納税啓発の推進により、市税等の収納率向上に努めます。
- 広域連合京都地方税機構での徴収業務に加え、市町村の課税自主権を前提とする賦課業務の共同処理化に努めます。

財政運営の適正化

- 現状の的確な把握とコスト意識を持ち、身の丈にあった予算編成に努めます。
- 公社等の一層の経営健全化と将来的な財政負担の明確化を図るとともに、(財)綾部市みどり公社、綾部市土地開発公社について、解散を視野に入れた取組を進めます。
- 中長期の財政見通しによる計画的な財政運営に努めます。
- 後年度の公債費負担に留意しつつ、計画的な市債発行に努めます。

目標とする指標	基準値(平成21年度)	目標値(平成27年度)
地方債発行額/地方債元金償還額(普通会計)	0.348	1.0未満
実質公債費比率(3か年平均)	20.6%	18.0%未満

4 広域連携の推進

現況と課題

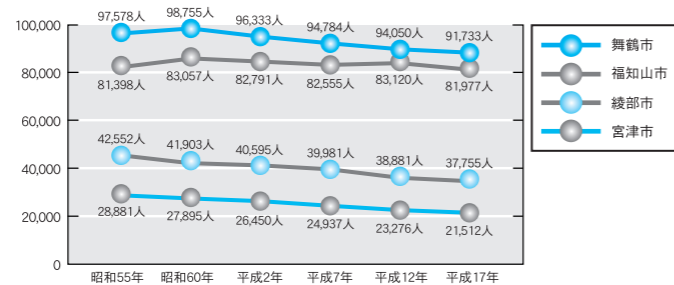
現況

- 交通、情報通信技術の発展に伴い、人々の日常生活や経済活動等の範囲は著しく拡大してきており、防災や医療、観光など様々な分野で、各市町間の広域的な連携による対応が求められています。
- 綾部市では、中丹地域の3市及び宮津市で構成する北近畿地方拠点都市地域整備推進協議会において、共通課題の検討や情報交換を行っています。
- 福知山市・舞鶴市・宮津市や、池田市と災害時相互応援に関する協定を締結し、災害に備えた広域連携を推進しています。
- 観光においては、おおい町・小浜市との観光交流事業や京都府観光連盟、丹波・丹後・但馬全域の自治体が参画する北近畿広域観光連盟等と連携し、広域観光を推進するなど、府県の枠を越えた観光振興を図っています。

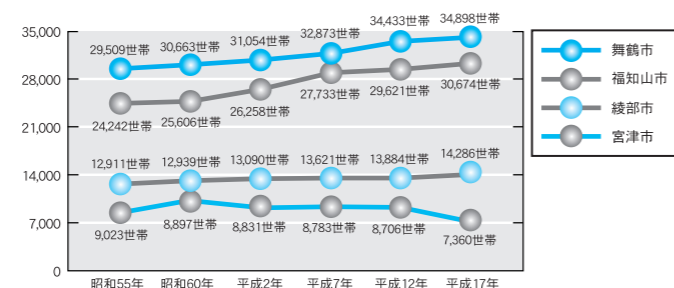
課題

- 住民生活の広域化に伴う市域を越えたニーズの増大や、行政課題の広域化などに対応するため、周辺の自治体の自主性を尊重しながら相互に連携を図る必要があります。

■総人口



■世帯数



※福知山市は、三和町、夜久野町、大江町を含む。

(国勢調査)

施策の目標

- ◆広域連携の充実・強化により、日常生活圏の広域化や多様なニーズに対応した市民サービスの提供と事務事業の効率化を目指します。

計画

広域行政の推進

- 広域的な行政課題に対応するため、地域特性をいかした機能分担の検討や近隣市町、地域、企業、各種団体との連携に努めます。
- 北近畿地方拠点都市地域整備推進協議会により、構成各市との連携の取組を推進します。
- 中丹圏域内の病院相互の連携を推進し、診療機能の確保を図ります。
- 国・京都府等と連携し、国民健康保険の広域化を検討します。
- 国の医療制度改革を注視しつつ、*京都府後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めます。
- 広範な災害時の相互応援協定など、消防・救急や災害に備えた連携を推進します。
- 京都府観光連盟や北近畿広域観光連盟等と連携した広域観光推進事業を始め、大丹波連携推進協議会の取組など、府県の枠を越えた観光振興を図ります。
- 京都府・近隣市と連携し、有害鳥獣の*^{*}個体処理施設の設置を検討します。
- 国・京都府と連携し、消防の広域化を検討します。

京都府後期高齢者医療広域連合：京都府知事から許可を受け設立した広域連合で、府内の市町村と連携しながら後期高齢者医療制度を運営。

個体処理施設：シカやイノシシの焼却、埋却、食肉加工等を行う施設。